

生徒用

静岡県立御殿場特別支援学校  
高等部

# 生徒ルールブック

## 校内生活について

- 1 登校は、8：20～8：45を原則とする。
- 2 欠席、遅刻、早退の時は、保護者が必ず連絡をする。
  - ・ 事前にわかっている場合、可能な限り当日の8：00までにCOCOOを使って連絡をする。
- 3 登校から下校まで、無断で校外に出ない。

## 登下校中の緊急時対応の仕方

電車やバスに乗り遅れてしまった。電車やバスが遅れた。

家に連絡し、どうするか確認する。

- ・ 送迎・次のバスを待つ・自力（徒歩）で行く

学校にも自分から連絡する。

- ・ 状況
- ・ 登校方法

学校に連絡する。

- ・ 登校方法を担任の先生に伝える。（登校時）
- ・ 家に着いたら学校に連絡を入れる。（下校時）

御殿場特別支援学校 : 0550-87-8200

も もの  
持ち物について

- 1 学習に必要なものだけを持ってくる。
- 2 身分証明書は常に持つ。
- 3 貴重品（定期・財布・携帯電話等）は登校後、担任に預けて、下校時に受け取る。
- 4 不要なお金は持ってこない。
- 5 禁止物や危険物を持っていた時は、学校で保管し、保護者が取りに来る。  
その他、個人による理由がある時は、その都度、担任に相談する。

おんがくき き  
音楽機器について

- 1 音楽機器使用届を提出し、マナーを守って使用する。
- 2 登校後は電源を切り、貴重品として担任に預ける。
- 3 使用マナーが悪く、繰り返しの指導に対して改善がなされない場合は、使用を禁止することがある。（音楽機器使用届の利用規定項目4による。）

けいたいでんわ  
携帯電話について

けいたいでんわ も ばあい か き まも  
○携帯電話を持ってくる場合は、下記のルールを守ること。

1 携帯電話使用届を提出する。(変更がある場合は随時届け出をする。)

2 使い方については、家族と話し合い、ルールを決める。

けいたいでんわしようどけ りめん  
(携帯電話使用届の裏面)

3 登校後は電源を切り、貴重品として担任に預ける。

4 バスや電車など公共交通機関乗車中は、他の乗客に迷惑となるので、マナーモードにし、通話は控え、メール・ゲームは音が出ないようにする。

5 緊急時やトラブル発生時に、家庭や学校に連絡が取れるように、それらの電話番号を事前に登録しておく。

ごてんばとくべつしえんがっこう  
御殿場特別支援学校 : 0550-87-8200

けいたいでんわ きんきゆうよう  
※携帯電話は緊急用のもの。

ともだちどうし か か  
※友達同士で貸し借りはしない。



6 使用上のマナーが守れなかったり、メールやインターネットサイトなどの使い方が悪かったりした場合、また、繰り返しの指導に対して改善がなされなかった場合には、学校への持ち込みを許可しない場合がある。

けいたいでんわしようどけ りようきていこうもく  
(携帯電話使用届の利用規定項目7による。)

※メールやLINE、facebook、InstagramなどのSNSに写真を添付・掲載するなどの自分や友達の個人情報(許可のない友達写真、アカウントなどを公開することや、他者の悪口を書き込むことなど人を傷つけることはしない。また、トラブルに巻き込まれたり、巻き込まれている友達を見つかったりした場合は、自分で解決しないで必ず保護者や学校に相談しましょう。

※知らないアドレスからのメールは開かないなど、ネット犯罪に巻き込まれないように十分注意する。

○御殿場特別支援学校高等部の生徒としてふさわしい身だしなみを心掛ける。

1 登下校は標準服を着用する。

(1) ワイシャツやポロシャツなどは白色の無地無柄とし、清潔なものを着用する。

(2) ワイシャツの下には、無地で華美でないものを着用する。  
(下着の色がシャツの上から見えないように注意する。)

(3) ワイシャツはスラックス、スカート等の中に必ずしまう。  
※スカート又は膝が隠れる程度とする。

2 標準服着用時は白や黒や紺を主としたもので華美でない靴を履くことが望ましい。

3 登下校時、防寒着として、標準服の上にコートやウインドブレーカー、マフラー、手袋を着用してもよい。ただし、室内では着用しないこと。  
防寒着は華美な配色やデザインでないものを着用する。



コート



ウインドブレーカー

4 頭髪は衛生に気をつけ、染髪、パーマ、エクステ等の加工はしない。

5 ピアスやネックレス、化粧やマニキュア、カラーコンタクト等は禁止する。

6 標準ジャージ以外のジャージを着用する場合は、華美でないものを着用することが望ましい。

7 靴下は、白、紺、黒の単色とします。(ワンポイント可)

安全のため、くるぶしが隠れる長さのものが適しています。

スカートの下にタイツやストッキングを着用する場合は、黒や肌色を主としたものとする。

8 通学用かばんに、必要以上にキーホルダーやピンバッチ等で飾り付けをしない。

ひょうじゆんふく れい こじん あ かた せんたく ちやくよう  
**(1) 標準服 (例) 個人に合わせた型を選択して着用する。**



ひょうじゆん たいくぎ  
**(2) 標準ジャージ・体育着**



さぎようぎ  
**(3) 作業着**



つうがくぐつ  
**(4) 通学靴**

しろ くろ こん しゆ かび はいしよく さ ある  
 白や黒や紺を主としたもので、華美な配色やデザインは避け、歩きやすいものとする。

れい  
**【例】**



うわば うんどうぐつ  
**(5) 上履き・運動靴**

うわば うんどうぐつ いろ しろ こん くろ しゆ  
 上履き・運動靴の色は白、紺、黒を主としたものとする。

れい  
**【例】**

うわば  
 (上履き)

うんどうぐつ  
 (運動靴(グラウンド用))



た ふくそう こじんてき じじょう ばあい ほごしや たんにん せんせい  
 その他、服装について個人的な事情がある場合は、保護者が担任の先生に  
 そうだん  
 相談する。

こうゆう がいしゅつ  
交友・外出について

- 1 友達と出かける場合は、「誰と」「どこへ」「何をするために」と、  
帰宅時刻を必ず保護者に伝えること。

※下校後に友達と遊ぶ場合は、一度自分の家に帰る。学校の帰りに、  
用事がある場合は、保護者に確認をとる。目的地に着いたとき、  
目的地から出るときに必ず保護者に連絡をする。

- 2 帰宅は日没までにすること。(夏：6時 冬：5時)

- 3 保護者に無断の外泊はしない。



- 4 夜中に出歩かない。

※静岡県では、午後11時～午前4時の間、18歳にならない人は  
外出してはいけない規則です。

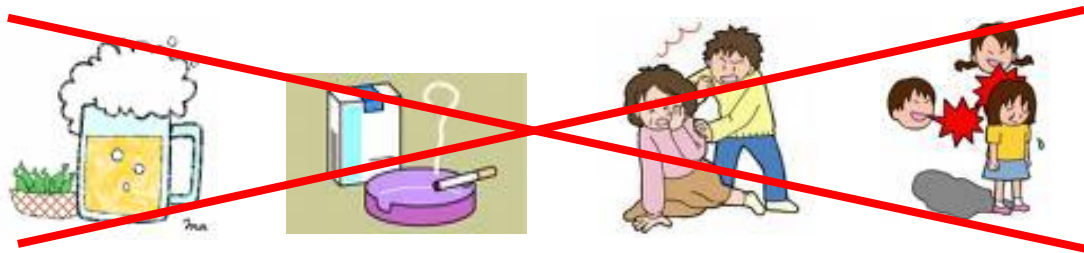
- 5 男女の交際については、保護者に相談すること。





きんしこうい  
禁止行為

- ・ 飲酒（酒を飲むこと・飲ませること・酒を持ち歩くこと）
- ・ 喫煙（吸うこと・吸わせること・たばこやライターを持ち歩くこと・電子タバコ等の類似品は喫煙関連行為に含む）
- ・ 窃盗、万引き（人の物を勝手にとる・お金を払わずに持ってくる。）
- ・ 暴力行為（たたく・殴る・蹴る など）
- ・ 脅迫強要行為（他人を脅すこと・無理やりさせること など）
- ・ 破壊行為（他人の物や公共の物をこわすこと）
- ・ 人権侵害行為（いじめ・差別 メール・SNS での誹謗・中傷 など）
- ・ その他、他の生徒や学校に悪い影響を及ぼすと判断される行為



- ・ 車、バイクの運転免許の取得やアルバイトについては原則禁止（就労のためや家庭の事情のためなど、状況に応じて学校で検討する。）

その他、個人的な事情がある場合や困ったことは、保護者が担任の先生に相談する。

ひょうしょう ちょうかい  
表彰および懲戒

- ・ 生徒として他の生徒の模範となる功績がある場合は、校長がこれを表彰することがある。
- ・ 上記の禁止行為やルールに反する行為等を再三の指導にもかかわらず、品行不良な生徒に対して懲戒を行うことがある。
- ・ 説諭      ・ 謹慎      ・ 停学      ・ 退学

